

愛南町の平成29年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

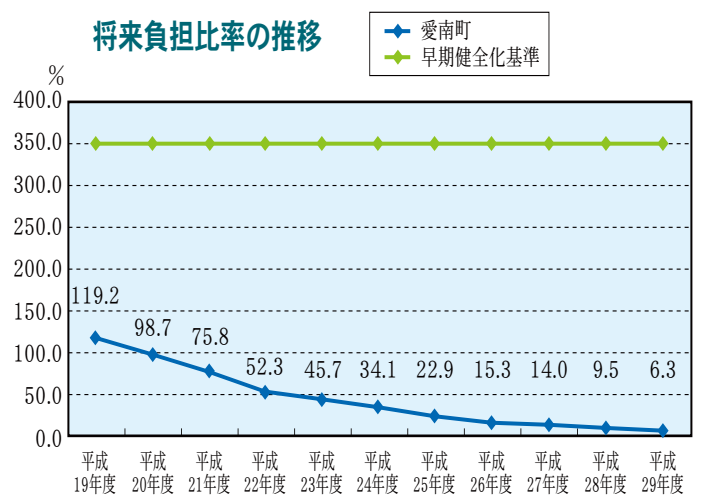
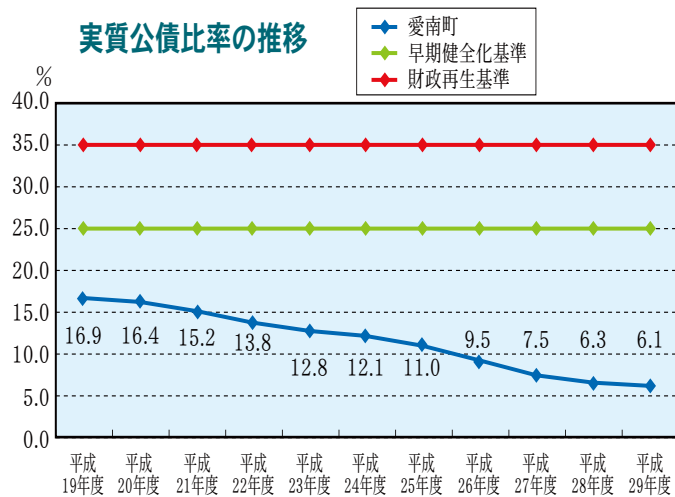
町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

愛南町の健全化判断比率(4つの指標)は、次のとおりです

愛南町	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成29年度決算	—	—	6.1	6.3
早期健全化基準	13.36	18.36	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎指標の推移は、次のとおりです



◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率をいいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。

なお、愛南町における平成29年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む。)は、98億4,278万2千円です。

資金不足比率(公営企業における指標)は、次のとおりです。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
上水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	
小規模下水道特別会計	—	
浄化槽整備事業特別会計	—	
旅客船特別会計	—	

※資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は、健全化判断比率が早期健全化基準を超えた場合に準じた対応が求められます。

商工観光課から

SNSセミナー、参加者募集！

SNSの経験豊富な講師を招いて、町内を巡り、スマホ、デジカメ、一眼レフなど、カメラの種類別に「いいね！」が多くもらえる効果的な写真の撮り方を解説します。前回参加できなかった方も、まだSNSを始めたことがない方も、スマホでもOKです。これを機に愛南町の魅力を効果的に写真に収め、フォロワーに向けて発信してみませんか。当日は石窯を使ったピザ焼き体験も行います。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 11月4日(日)
10時から17時

場所 愛南町役場(2階第一会議室)、満倉小学校、観自在寺

対象者 SNSに興味がある愛南町在住の女性

定員 先着20人

参加料 無料。ただし昼食代は参加者負担。

その他 愛南町役場からバスが出ます。

申込締切 10月25日(木)

問合せ 商工観光課 TEL 72-7315

地域包括支援センターから

新しい「認知症ケアパス」ができました！



「認知症ケアパス」とは、認知症になっても住み慣れた場所で安心して暮らせるように、認知症の相談窓口や医療のこと、暮らしのこと、交流できる場所などに ついてまとめた冊子です。

認知症かもしれないと不安に思っている方や認知症と診断された方、介護家族、医療・介護に関わる方など、認知症に関心のある方に配布します。冊子は、

役場支所および地域包括支援センターにありますので、ぜひご活用ください。また、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-7325

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-7325

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-7325

総務課から

カーシェアリングサービスの実証実験について

このたび、ネットトヨタ瀬戸内株式会社との協力によりカーシェアリングサービス導入のための実証実験を行うこととなりました。このサービスは、自動車を複数の個人および法人で共有し、お互いが利用する仕組みです。車両をご利用になるときは、専用サイトから登録等を行ってください。

実証実験期間

10月1日(月)から
12月31日(月)まで

車両 トヨタ ヴィッツ(ハイブリッド) 1台

車両設置場所

愛南町役場本庁駐車場

利用料金

・ 通常料金 200円/15分
・ パック料金

愛南まるごち秋の味覚祭を開催します

商工観光課から

10月14日(日)株式会社レクサム愛南工場敷地内で、愛南まるごち秋の味覚祭を開催します。

会場には、四国西南地域のグルメが大集合。リレーマラソンも同時開催します。ご家族お誘いあ

わせの上、ぜひご来場ください。詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ 商工観光課 TEL 72-7315



※料金は予約時間に対して課せられ、最も安い金額が自動で適用されます。
登録サイト

問合せ

ネットトヨタ瀬戸内株式会社
カーシェアリング事業部
TEL 089-923-5000



医療費助成制度についてお知らせします

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ② 療育手帳A判定の交付を受けている方 ③ 身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方 	<ul style="list-style-type: none"> ① ひとり親家庭の親および20歳未満の子 ② ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③ 準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) <p>①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。</p>
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書(必要となる場合があります)、子が20歳以上の場合は在学証明書、戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの)、マイナンバー確認書類(前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。)
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
届出が必要などとき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所や氏名が変わったとき ・ 障害認定等級の変更があったとき ・ 更新手続きのとき など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所や氏名が変わったとき ・ 子どもが20歳に達したとき ・ 更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者受給者証」のほか、ご自身がお持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300 FAX 72-1214

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されま

す。控除の対象は、平成30年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(9月下旬～

10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定)

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ

宇和島年金事務所

国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課 TEL 7217300

2018年漁業センサスにご協力をお願いします

平成30年11月1日現在で「2018年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に

把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月中旬から調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。なお、インターネットを利用したオンラインでの回答も可能です。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。

問合せ

企画財政課 TEL 7217317



今月の年金出張相談 (予約制)

○10月18日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ

宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

若紫乃の会から寄贈

日本舞踊「若紫乃の会(前田アイ子会主)」主催によるチャリティ「若紫乃の会発表会」が開催され、集まった52770円の募金が子どもたちの教育に活用してほしいと町教育委員会に寄贈されました。

「認知症」について一緒に学び、考えてみませんか！

認知症は決して他人事ではなく、歳をとっていく自分自身や家族の身近な問題です。認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らすためには、住民一人ひとりが認知症のことを正しく理解し、地域全体で認知症の人やその家族をやさしく見守り、サポートしていくことが大切です。

次のとおり「認知症学習会」を開催しますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時

10月11日(木) 13時30分～15時

場所 僧都公民館

内容

講話 「認知症になっても安心して暮らすために」

講師

御荘診療所

長野敏宏 医師

参加料 無料

(直接、会場へお越しください。)

問合せ

地域包括支援センター

TEL7217325

放課後児童クラブ支援員(補助員)を募集します

平成30年度途中または、平成31年度4月から働ける放課後児童クラブ支援員(補助員)を募集します。

採用予定数 3名程度

応募資格

保育士の資格を有する者、教員となる免許状を有する者。

または、児童の健全育成および指導に熱意を持ち、心身共に

健全な者。

応募期間

10月31日(水)までの執務時間中

応募方法や勤務場所、賃金等、詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

問合せ

保健福祉課 TEL7211212

貝殻アクセサリー作り体験者募集!

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「貝殻を使った

アクセサリー作り」の体験者を募集します。ヒオウギ貝を使ったカラフルなアクセサリーを作りますか。

日時 11月10日(土)

10時から

場所 農家民宿「花ごよみ」

(城辺甲)

定員 10人(先着順)

※5人未満の場合は中止

体験料 1人 1000円

申込締切 10月26日(金)

問合せ

農業支援センター

TEL7217311



愛南町登録統計調査員を募集します

愛南町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査に際して、統計調査業務に従事していただける方を募集します。

興味のある方は、企画財政課までお気軽にお問い合わせください。なお、調査員登録の際には、調査員証明書に添付する写真

を撮影させていただきます。

○統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配布および回収、調査書類の審査など。任命期間は2か月程度、報酬は従事する統計調査により異なります。

問合せ

企画財政課 TEL7217317

消防本部から

甲種防火管理新規講習を実施します

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください。(受講定員50人になり次第受付を終了します。)

日時

11月20日(火) 10時～16時
11月21日(水) "

受付時間 9時30分～9時55分

場所

愛南町消防本部 2階 大会議室

受付期間

10月8日(月)～10月19日(金)

受講料

受講料は無料です。ただし、受講の際「防火管理講習テキスト

町 民 税	3期分/4期分
国民健康保険税	5期分/10期分
介護保険料	4期分/9期分
後期高齢者医療保険料	月末
保育所保育料	
下水道使用料	

10月納税等のお知らせ

税務課等から

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

- 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

ト」を使用するため、テキスト代金3700円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受付の際に申し出てください。
修了証の交付 講習の全課程を修了した者に、修了証(防火管理者資格証)を交付します。
詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ

愛南町消防本部
庶務課 予防係

TEL 72-0112

保健福祉課から

予防接種で季節性インフルエンザ対策を

これから、季節性インフルエンザの流行時期です。感染予防には、①人ごみに近づかない ②手洗い ③うがい ④マスクの着用が基本です。

また、**予防接種が有効です。**
接種後、ワクチンの免疫ができるまでには2週間ほどかかりますので、早めの接種をしましょう。

高齢者インフルエンザ 予防接種事業

必要書類

対象者 65才以上の方
60～64歳までで病気により身の周りの生活が極度に制限のある方(病気等を証明する障害者手帳や主治医の指示書が必要で
す)

接種期間

10月15日(月)～12月31日(月)

接種料金

無料
(ただし、事前に申込みが必要です)

インフルエンザ予防接種 費用補助事業

対象者 愛南町に住所のある生後6か月以上64歳以下の方
補助額 接種料金実費負担額のうち上限1000円を補助

申請方法 必要書類をそろえて城辺保健福祉センターまたは役場 保健福祉課に申請してください。

必要書類
① インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書 (申請窓口にあります)
② 医療機関が発行した領収書 (原本に限る)
(接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの)

③ 印鑑
④ 振込口座のわかる通帳など
申請期限 予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

城辺保健福祉センター

TEL 73-7400

保健福祉課 TEL 72-11212

就労支援のためのパソコン教室を開催します

就職・再就職・転職を考えている方のためのパソコン教室を次のとおり開催します。

日程 計6回 11月26日(月)、30日(金)、12月3日(月)、7日(金)、10日(月)、14日(金)

※時間はすべて19時～21時の2時間です。

場所 城辺公民館

内容 ワード、エクセルを中心に案内文の作成から表計算や作表など、初級から中級者を対象

にした内容です。

応募資格

- ・就職等のために勉強される方
- ・全コマ受講できる方で、まじめで熱心な方
- ・ローマ字入力がある程度できる方

定員 8人程度

費用 無料

応募締切 11月12日(月)まで

申込み・問合せ

就職支援センター

TEL 7211244

うみらいくキッチン

～おいしい干物づくり教室～

うみらいくキッチンでは、愛南町で獲れた魚介類を使って様々な料理教室を開催しています。今回は、地元で干物作りの老舗を営む西口弘^{ひろし}さん(武久海産)を講師に迎え、「おいしい干物づくり教室」を開催します。干物の塩加減や魚の処理の仕方などプロのテクニックを学びます。初めて魚をさばく方も大歓迎です。ご家族、ご友人などこの機会にぜひご参加ください。



- 日 時：10月28日(日) 10:00～13:00
- 内 容：魚のさばき方、干物づくり講習、調理、試食
- 募集人員：15名(先着順・定員になり次第締め切ります。)
- 場 所：うみらいく愛南(旧西浦小学校)
- 準備物：エプロン、三角巾 ○参加料：500円
- 申込み・問合せ：役場西海支所 水産課TEL82-1376



食育アカデミー

保育所給食の展示を行っています!

愛南町の町立保育所で、当日の給食(実物)を展示しています。以前から、保護者の方から「献立表だけでは、子どもたちがどれくらい給食を食べているのかわからない」といった声があったことや愛媛県内の保育所で給食の展示が行われていることもあり、平成25年6月から、展示を始めました。(7月から9月は衛生上の関係で写真での展示)

毎日、展示を見て帰る保護者がいたり、「量や内容もわかりやすくとてもよい」などの声がきかれたり、とても好評です。その他、食育活動として、食に関するお話やぎょしょく教室、柑橘学習会、クッキング、野菜づくり、レストランごっこなどを行っています。今後も子どもたち、そして保護者の食への興味が高まるようにいろいろな食育活動を行っていきたくと考えています。



↑ 展示の様子

